

## 地下水汚染の拡大の防止技術公募要綱（第 5 回）

東京都（以下、「都」という）では、持続可能な土壤汚染対策を実現するため、「土壤の 3R」を考慮した土壤汚染対策を推進しています。一方、中小事業者の工場等の跡地で、高濃度の土壤・地下水汚染が確認された土地においては、狭あいであるために、広さに余裕がある土地と比べて対策が高コストになりやすいのが現状です。その結果、資力が十分でない中小事業者には負担が大きく、土壤地下水汚染対策が滞り、土地の利活用が進まない例があります。

そこで都では、狭あいな土地で施工が可能であり、低コストで効果的な地下水汚染の拡大の防止技術について、確立・普及を図るための支援事業を実施してきました。令和 5 年から 4 回にわたって対象となる技術を公募し、これまでに廃止後の工場跡地に適用できる技術を 23 件、操業中の敷地に適用できる技術を 10 件認定しています。

第 5 回の公募においては、新たに、建屋のある特に狭あいな土地に適用可能な低コストで簡易な対策技術について、下記のとおり募集します。

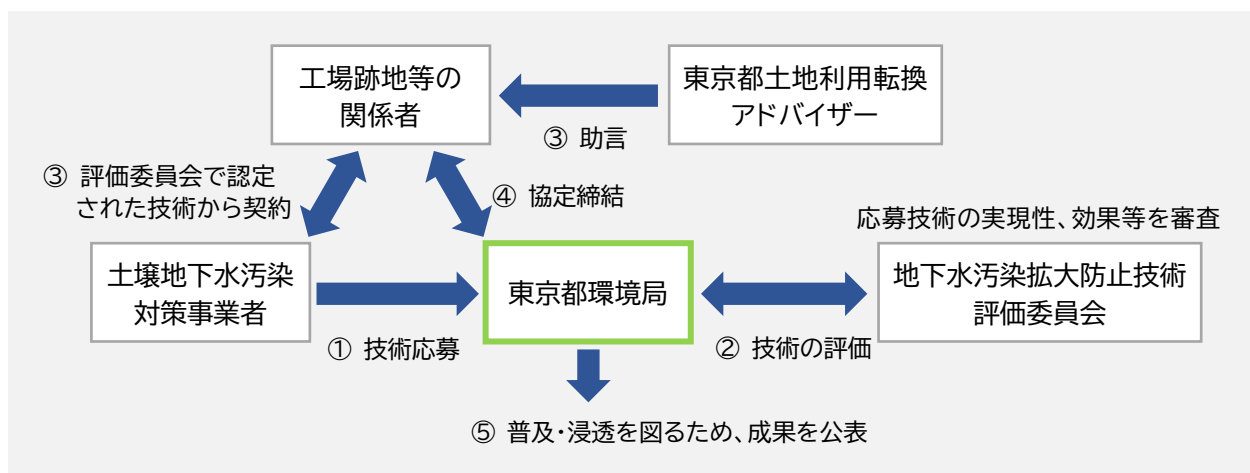
### 記

#### 1 事業の概要

本事業は、汚染が確認されている中小事業者の工場やその跡地において、掘削除去によらない技術により土壤地下水汚染対策を実施し、当該技術の効果等を検証、公表することにより、「土壤の 3R」を考慮した土壤汚染対策の普及を図るものです。事業は以下の流れで進めていきます。

- ① 実証に用いる技術を公募する。
- ② 応募された技術について、都が設置する地下水汚染拡大防止技術評価委員会において実効性等を評価し、有効な技術を「技術メニュー」として認定する。
- ③ 工場等の関係者（中小事業者、土地所有者、土地購入者等）が、東京都土地利用転換アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）の助言を受けながら対策内容を検討し、認定された技術メニューから当該地に最適な技術を選択し、工場等の関係者と技術を持つ対策事業者が個別に契約して、対策工事を実施する。
- ④ 対策工事に係る費用は、都と工事の発注者の間で協定を締結し、協定に基づき、1 件当たりの上限 3,000 万円まで都が負担することとし、工事完了報告書の提出後に都から工事の発注者に支払う。
- ⑤ 実施した対策工事及び効果検証の結果について、内容を取りまとめて一般に公表し、普及・浸透を図る。

## 【本事業のスキーム】



## 2 公募条件

条件は特にありません。都外の方でも応募できます。

## 3 公募対象技術

操業中の工場など、建屋のある特に狭あいな土地でも施工が可能であり、掘削除去のみによらない、東京都土壤汚染対策指針に定める措置に対応した土壌地下水汚染の拡大の防止技術（原位置浄化（土壌ガス吸引等）、地下水の浄化（地下水揚水等）、地下水汚染の拡大の防止（浄化壁等）を想定するが、封じ込めや不溶化についても提案を妨げない。）が対象です。

なお、想定する汚染の状況及び対象地の概要については、別紙「公募対象技術における土地の条件」のとおりです。

## 4 措置の目標

汚染土壌を全て除去・浄化することが目標ではなく、第二溶出量基準又は第二地下水基準を超過している区画について、要管理区域相当にすることを目標とします（第二溶出量基準超過を第二溶出量基準適合にする等）。なお、今回の公募の趣旨により、措置の目標を達成するまでに要する期間については、応募者が設定し、本事業の事業実施期間内における効果検証の手法や、他の措置との組合せによる措置目標達成のための手法についても併せて提案してください。

※ 本事業における事業実施期間とは、都が対策工事及び効果検証の状況を把握するとともに、アドバイザーが関係者に対して助言を行う期間をいい、協定締結年度及びその翌年度から2か年度の計3か年度（最終年度の末日（3月31日）まで）とする。

## 5 技術の認定方法

### (1) 評価方法

都が設置する地下水汚染拡大防止技術評価委員会（以下、「技術評価委員会」という。）において、プレゼンテーションを行っていただきます。応募された技術は、以下

の視点により評価し、有効と認められれば認定します。なお、技術評価委員会に当たり、必要に応じて応募者へのヒアリングや追加資料の提出を求めています。

<p><b>ア 技術の適用性【必須項目】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象範囲、対象深度、対象の汚染物質（「公募対象技術における土地の条件」）を対策措置できるか</li> <li>・建屋のある特に狭あいな土地（数百㎡程度、施工ヤード制限あり）において実施可能か</li> <li>・東京都土壤汚染対策指針におけるに適合する方法か</li> </ul>
<p><b>イ 費用・効果【重要項目】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工費用総額（イニシャルコスト＋ランニングコスト）が、掘削除去と比べて安価か</li> <li>・施工期間が適切に示されており、対策期間中に措置の目標（第二溶出量基準及び第二地下水基準への適合）に対する効果を客観的にモニタリング及び検証できるか</li> <li>・対策期間が想定より長期化した場合の追加措置や、機器等のメンテナンス体制が検討されているか</li> <li>・浄化装置や工法において技術的新規性が含まれており、対策期間の短縮化、対策期間を通じた対策効果の発揮、費用低減に対する工夫がなされているか</li> </ul>
<p><b>ウ 周辺環境配慮・工夫等【付加項目】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音、振動及び悪臭の発生抑制、交通への影響等、周辺環境に配慮されているか</li> <li>・周辺井戸や地盤への影響が考慮されているか</li> <li>・その他、他の技術と比較して工夫されている点など</li> </ul>

※ 施工期間とは、機材の設置、対策の実施及び撤去等を含め、施工に係る一連の作業を行う期間をいう。

※ 対策期間とは、対策設備を稼働させ、汚染の除去等を行う期間をいう。

## (2) 結果通知

技術評価委員会において審査及び評価を行います。結果は応募者全員に対し、書面により個別に通知します。また、認定された技術については、概略を都のホームページ等で公表します。

## 6 スケジュール

募集期間	令和8年6月15日 から 令和8年7月15日まで
応募者による説明	令和8年9月4日（予定）
評価結果の通知	令和8年9月末（予定）
評価結果の公表	令和8年9月末（予定）

## 7 応募手続き

### (1) 提出書類

ホームページに掲載した様式を用いて作成して下さい。

- ・地下水汚染の拡大の防止技術応募申請書
- ・技術概要
- ・提案技術概略記載シート

その他

- ・応募する技術を紹介したパンフレット等
- ・地下水汚染拡大防止技術評価委員会での説明資料  
(Microsoft PowerPoint によるもの、10 枚程度)

## (2) 提出方法

直接持込み、郵送又はメールにより提出してください。

直接持込み及び郵送の場合は、電子データも併せて提出してください。

## (3) 提出先

東京都 環境局 環境改善部 化学物質対策課

地下水汚染拡大の防止技術 公募担当者宛

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第二本庁舎 20 階北側

メールアドレス [S0000626@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000626@section.metro.tokyo.jp)

## (4) 公募期間（受付期間）

令和 8 年 6 月 15 日（月曜日）から令和 8 年 7 月 15 日（水曜日）まで

※ 直接持込みは、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とし、事前に下記問合せ先に連絡のうえ来庁してください。

※ 郵送は、公募期間中に到達するように発送してください。

## 8 その他

本公募に要する一切の費用は、応募者の負担となります。

認定された技術の実証にあたり、東京都土地利用転換アドバイザーから技術に関する情報提供を求められた際は、ご協力いただきますようお願いいたします。

## 9 公募全般に関する問合せ先

本公募に関する問合せは、次の担当者宛に電話又はメールでお願いします。ただし、審査の結果等に関する問合せは応じられません。

(問合せ先) 東京都 環境局 環境改善部 化学物質対策課  
「地下水汚染の拡大の防止技術の公募」担当者  
電話番号：03-5388-3430  
メールアドレス：[S0000626@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000626@section.metro.tokyo.jp)

地下水汚染の拡大の防止技術応募申請書

年 月 日

東京都知事 殿

住所

氏名

(法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

地下水汚染の拡大の防止技術として、以下の技術を応募いたします。

技術の名称	
技術の対象物質	
想定する汚染の詳細及び対象地の状況 <sup>※1</sup>	(汚染の想定状況及び対象地の概要等の設定を別紙____のとおり変更して申請します。) <sup>※2</sup>
施工方法	申請書別紙____のとおり
施工費用	申請書別紙____のとおり
施工期間	申請書別紙____のとおり

連絡先	所 属： 氏 名： 電話番号： メ ー ル：
-----	---------------------------------

※1 可能な施工条件を操業①・②、廃業①～④、汚染状況のケース⑰～⑳でそれぞれ選択し記載してください。

※2 東京都が設定した汚染の状況及び対象地の概要の条件が、設定を変更することで施工が可能な場合、変更した条件を別紙に記載ください。

## 申請書別紙

## 1 施工方法

施工技術の概要※ <sup>1</sup>	
施工手順	
施工平面図	
施工断面図	
効果検証の方法及び測定結果※ <sup>2</sup>	
施工期間中の環境対策	

※1 施工技術の概要は、施工技術の特徴や原理を記載して当該技術により地下水の汚染がどのような方法で拡大防止できるかを記載ください。

※2 効果測定結果は、自社で施工した実績時の結果や試験時の実証結果を記載ください。  
(抽出ガスや地下水中の濃度から確認した除去量、2年間モニタリング測定結果等)

※3 必要に応じて図面等を添付してください。

## 申請書別紙

## 2 施工費用

施工内訳	施工費用	
	税抜き	税込み
合計		

- ※ 別紙 1 施工手順で記載した工種ごとに記載してください。(別紙でも可)
- ※ 施工手順が書ききれない場合は、行を追加して記載ください。
- ※ 施工費用は、直接工事費と仮設費、その他諸経費を分けて記載してください。

## 3 施工期間

施工手順										

- ※ 施工手順をガントチャート形式で記入してください。(別紙でも可)
- ※ 施工手順及び期間が書ききれない場合は、行又は列を追加して記載ください。
- ※ 対策期間については、過去の実績から妥当な範囲として記載してください。